

小田南部地区「集落営農ビジョン」
(人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和 6 年 5 月 1 5 日
 修正日： 年 月 日

市町村名	岩美町	組織名	農事組合法人 小田みなみ	
1 地区の範囲 岩美町小田南部地区				
2 地区の概要				
	水田面積 56.4 h a	主な水田栽培作物 水稻	農家数 55 戸	
	認定農業者数 2 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体	
		目標地区に位置付けられる経営体数	経営体	
3 組織の概要				
	設立時期 (規約等の制定日) 平成 22 年 2 月 22 日	経営面積 32.8 h a	構成農家数 46 戸	
	組織形態 (該当形態に○を記入) ・ 共同利用型 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型			
	役員の数・年齢 10 人 (平均年齢 74 歳)			
	オペレーターの数・年齢 6 人 (内役員 5 人) (平均年齢 69 歳)			
	その他集落営農活動に参画している人数・年齢 4 人 (平均年齢 71 歳)			
4 集落営農に対する基本方針				
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】				
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 農事組合法人小田みなみは、中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定 (5 集落) 農地 (以下「協定農地」という。) を主体的に管理する地域農業の中核的担い手として平成 22 年 3 月に設立し、農業改善計画の認定(認定農業者)を受けて、集落協定や集落との連携をとりながら農地の保全、更には法人の安定的な経営を図るため農地の集積に取り組んでいる。 中山間地域における農業経営は、ほ場の狭小、畦畔の大きな段差や法面、谷間農地、集積の拡大によるほ場数の増加やカバーエリアの拡大等の特性があり、これらを克服するため作業の効率化や安全性の確保、更には作業精度の向上等環境整備が必須となっている。 現在では、協定農地 (地区水田面積) 56.4 h a の内 32.8 h a を集積して農業経営を行っている。小田南部地区には地区外の大規模農業者 (個人及び法人) に集積している農地もあるが、今後地域では農業者の高齢化等で作業の受託を含む農地集積が進み経営面積の拡大が見込まれる中において、一層の効率化を図り健全経営を行って行きたい。</p>				
<p>(2) 水田の作付計画 (水稻以外の作物を含む) 、活用方針・具体策 作付については、作業の効率性や受託農家の品種が「星空舞」が主体となってきたこと等を踏まえ、作付品種を早・中・晩とバランスをとって栽培することとした。</p>				

令和6年はひとめぼれ3.8ha、コシヒカリ3.4ha（特裁1.8ha）、星空舞3.9ha、きぬむすめ7.1ha（特裁3.5ha）しきゆたか3.0haを作付することとしている。（面積は水張）

密播による苗作りで苗箱数の大幅減を行うなど作業の省力化を図るとともに、県特裁を継続し価値の高い米作りを行うこととしている。

さらに早生品種の高温による品質低下や受託作業の品種の偏向等を考慮し、作期の分散化等状況に応じた戦略的かつ的確な作付計画を行い経営の安定化に努める。

(3) 農業用機械施設の効率利用

高度な機能を有する乗用田植え機の整備

現在、田植え作業に係る経営面積26.3haを2台の田植機（1台は平成24年度岩美町がんばる農家プラン補助事業により整備、1台は平成28年リース機）で耕作している。

しかし、平成25年3月に整備した田植機が11年経過し経年劣化による故障も多く、施肥機廻りの腐食が進み、更には交換部品の確保等に日時を要するため腐食箇所の溶接等により一時凌ぎを行っているものの、適期の植え付けができなくなり収穫時期等にも影響して収量減等につながっている。そこで、1台廃棄して肥料等の生産資材の高騰等厳しい生産環境において、高い機能性を有する田植機を整備し、省力化・低コスト化に努め、生産性の向上を図っていききたい。

高度な機能（GPS等）を有する田植機を整備し、ほ場ごとの施肥散布を高精度に管理することにより、肥料削減、環境負荷軽減、収量増及び安定した収量の確保につなげていきたい。また、田植えと同時に除草剤・薬剤散布が出来る散布機を導入することで作業を効率化し負担の減少につなげていきたい。

操作が簡単になることにより、オペレーターの高齢化が進行する中において、疲労の軽減や作業能率の向上、更には課題である若年従事者（休日のみ作業従事等から進展。）の確保につなげていきたい。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

農作業従事者は、設立当初役員8人（内オペレーター3人）で行っていたが、現在では15人に増加し内オペレーターは大型特殊免許の取得や主要農機の取り扱い技能の向上を行い、専従者6人となりと徐々にではあるが充実してきたところである。

年齢構成は、70代以上11人、60代4人と高齢化が進む中において、新規・低年齢従事者の確保は喫緊の課題であり、勤労若年者に休日の作業従事の呼びかけ、集落協定と連携、更には当法人の地区は岩美町全域であることから、町内各地域の関係者に呼びかける等をして人材の確保を図って行きたい。

(5) 経営多角化の方針・具体策

水田の活用については、水稻以外は考えていない。

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

【項目】	【実施年度】		
	○年度	○年度	○年度
人材育成研修	実務研修		
	免許取得		
	その他		
集落営農活動への参画			

【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所：

施工対象面積（畦畔実面積）： ha

本田（＝水張）面積： ha

年数	内容	面積 (ha)	金額 (円)	実施年度
1年目				
2年目				
3年目				

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画

（機械利用対象畦畔面積 ha、本田（＝水張）面積 ha）

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月

(3) 畦畔管理用作業の状況

内容	現状 (年度)	事業実施後 (年度)
取組対象（予定）面積 (ha)		
取組対象面積当たり年間 作業時間		

注1) 取組対象圃場について記載すること。

2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】 6年度	【目標】 9年度
農地の集	集積面積 A	32.85 h a	33.88 h a
	対象水田面積 B	44.62 h a	44.62 h a

積	集積率 A/B	73.6%	75.9%
	地区外集積面積 C	0 h a	0 h a
	経営面積 A+C	32.85 h a	33.88 h a
経営の多角化への取組			

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植機6条植一式 (附属) こまきちゃん 箱まきちゃん	NW6S-F-GS CS100 HSY65	1	3,434,200 (税込) 3,122,000 (税抜)	令和6年5月	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧(参考様式)、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料(総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等)を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧(別表1、2)、機械の利用計画(別紙)、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料(総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等)を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧(別表1、2)により作成すること。